

法律を通して親なき後を 考える ～どう残せば安心して暮らせるか～

- 開催日時 令和4年2月27日(日)13:00-16:00 (受付12:30～)
- 開催場所 福岡市市民福祉プラザ6階601研修室(ふくふくプラザ)
福岡市中央区荒戸3-3-39-6階
- 対象 福岡市にお住まいの障がいのある方のご家族
※ご家族様1名参加と制限いたしますが、受講配慮希望などはご相談ください。
- 定員 36名
- 受講料 無料

初めての方に
分かりやすく解説！
・後見、信託って何？
・メリット、デメリットは？

12:30～ 受付開始

13:00～ 研修開始

1.講義

『親なき後のために押さえておきたい、

後見・信託・遺言の基礎知識と活用法』

講師：福岡県弁護士会 高齢者・障害者等委員会

民事信託センター設置検討ワーキンググループ

2.グループ意見交換

グループに分かれて弁護士と参加者の方との意見交換会となります

終了予定16:00



■お申込み方法

裏面の研修申込書に必要事項を記入し、障がい者110番までFAX・郵送・持ち込み・メールにてお申し込みください。受講が決定した方には、2月18日(金)にご連絡いたします。

■一般申込期間(先着順)令和4年2月1日(火)～2月15日(火)

■お問い合わせ

福岡市障がい者110番(福岡市中央区荒戸3-3-39-4階)

TEL(092)738-0010 FAX(092)791-7687

メール: shougai110@c-fukushin.or.jp

メールアドレス



※お申し込みは、FAX・郵送・持ち込み・メールで受け付けます。
※お問い合わせは、お気軽に電話ください。

宛先

福岡市障がい者110番

FAX番号: 092-791-7687

郵送・持ち込み住所:

〒810-0062福岡市中央区荒戸3丁目3-39
福岡市市民福祉プラザ4階

メール: shougai110@c-fukushin.or.jp

お問い合わせ電話番号: 092-738-0010



研修申込書

研修	法律を通して親なき後を考える～どう残せば安心して暮らせるか～
日時	令和 4年 2月27日(日) 13時から16時(受付時間12時30分から)
場所	福岡市市民福祉プラザ(ふくふくプラザ) 601研修室

【対象者】市内にお住いの障がいのある方のご家族

※ご家族様1名参加と制限いたしますが、受講配慮希望などをご相談ください。

【申込期間】(先着順)令和4年2月1日(火)～2月15日(火)

【参加決定連絡】2月18日(金)に決定して連絡します。

【メール申し込み】「申込書」を添付送信か、太枠の必要事項を「本文」で送信してください。

【記載上の注意点】

太枠内は記入もれのないようにお願いします。
(□は該当するものに✓)

申込日		令和	年	月	日
申込者	フリガナ	この研修は、どこでお聞きになりましたか。 <input type="checkbox"/> 市政だより <input type="checkbox"/> ホームページ			
	氏名	<input type="checkbox"/> 事業所からの案内 (事業名)			
連絡先	携帯番号	住所	〒		
	FAX		福岡市 区		
	メールアドレス		@		
配慮希望等	<input type="checkbox"/> 手話通訳 <input type="checkbox"/> 要約筆記 <input type="checkbox"/> その他(2名参加希望など) ご希望内容				
受付確認の連絡をいたします。ご希望の連絡方法と、電話の繋がりがやすい時間をお教えてください。 <input type="checkbox"/> メール <input type="checkbox"/> 電話 (時間帯					

「研修申込書」に記載された個人情報、本研修の運営管理の目的のみに利用させていただきます。

【以下は事務局で記入します】

令和3年度障がい者110番法律相談事業

受付日		
決定連絡日		
配慮調整		